

参 考 資 料

- 資料1 「検定試験の評価の在り方に関する有識者会議」開催要項 34
- 資料2 「検定試験の評価の在り方に関する有識者会議」委員名簿 35
- 資料3 「検定試験の評価の在り方に関する有識者会議」開催経過 36
- 資料4 「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」 38
(平成20年2月19日中央教育審議会答申)《「学習成果の評価」関係部分抜粋》
- 資料5 「生涯学習に関する世論調査」について 39
(平成20年5月内閣府政府広報室実施)
- 資料6 「検定試験に関する実態調査(概要)」 45
(平成20年4月 文部科学省まとめ)
- 資料7 旧文部科学省認定技能審査について 63

「検定試験の評価の在り方に関する有識者会議」開催要項

平成20年5月30日

生涯学習政策局長決定

平成22年2月16日一部改正

1 趣 旨

平成20年2月の中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」において提言された、民間事業者等による第三者評価機関が検定試験について質を確保するという仕組みの構築に向けて、その客観性や公平性を担保するため、評価を行う際の参考となるガイドラインを作成するなど、民間事業者等の主体的な取組への支援方策等について検討を行う。

2 検討事項

- (1) 検定試験を評価する意義
- (2) 検定事業者や第三者評価機関に期待される役割
- (3) 評価の客観性や公平性の担保に向けた民間事業者等への支援方策（ガイドラインの作成など）
- (4) その他

3 実施方法

2に掲げる事項について、別紙の有識者等により、検討を行う。

なお、必要に応じてその他の関係者（検定事業者、関係省庁等）の出席を求めることができる。

4 実施期間

平成20年5月30日から平成22年9月30日までとする。

5 事務局

この会議の庶務は、生涯学習政策局生涯学習推進課において処理する。

「検定試験の評価の在り方に関する有識者会議」委員名簿

※敬称略、五十音順

(◎：主査、○：副主査)

| | |
|--------------|-------------------------------|
| 青山 彰 | 東京都立竹台高等学校校長 |
| 大江 近 | 渋谷区立上原中学校校長 |
| ◎ 木村 孟 | 独立行政法人大学評価・学位授与機構特任教授 |
| 小杉 礼子 | 独立行政法人労働政策研究・研修機構統括研究員 |
| <u>小平 達也</u> | <u>株式会社ジェイエーエス代表取締役社長</u> |
| 小山 実 | 東京都立蔵前工業高等学校校長 |
| 佐々木 隆生 | 北海道大学大学院公共政策学連携研究部・特任教授 |
| 清水 一彦 | 筑波大学副学長 |
| 重里 徳太 | 学校法人重里学園日本分析化学専門学校校長 |
| <u>中村 一樹</u> | <u>株式会社クイック教育システムズ代表取締役社長</u> |
| 村木 英治 | 東北大学大学院教育情報学研究部教授 |
| <u>森脇 道子</u> | <u>自由が丘産能短期大学学長</u> |
| 山極 清子 | 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科特任教授 |
| ○ 山本 恒夫 | 八洲学園大学長 |
| 渡辺 善子 | 日本アイ・ビー・エム株式会社常勤監査役 |

※平成20～21年度の委員。但し、下線は平成21年度より参加の委員。

平成22年2月16日現在

「検定試験の評価の在り方に関する有識者会議」開催経過

平成20年

- 6月10日（火） 第1回有識者会議
○関係者及び委員からのヒアリング①
中村一樹氏（(株)クイック教育システムズ 代表取締役社長）
小山委員（東京都立蔵前工業高等学校校長）
- 6月27日（金） 第2回有識者会議
○関係者及び委員からのヒアリング②
渡辺委員（日本アイ・ビー・エム株式会社常勤監査役）
山極委員（(株)資生堂人事部参与）
青山委員（東京都立竹台高等学校校長）
遠藤克弥氏（東京国際大学副学長）
菊田薫氏（全国専修学校各種学校総連合会事務局長）
- 7月 2日（水） 第3回有識者会議
○関係者及び委員からのヒアリング③
村木委員（東北大学大学院教育情報学研究部教授）
宮田光朗氏（(財)日本英語検定協会理事長補佐）
大久保浩氏（(財)日本漢字能力検定協会副理事長）
- 7月22日（火） 第4回有識者会議
○個別論点に係る意見交換
- 8月25日（月） 第5回有識者会議
○これまでの検討の整理（素案）について
- 9月19日（金） 第6回有識者会議
○これまでの検討の整理（案）について

- 検定試験に関する実態調査
- 自己評価の試行検証（検定事業者へのヒアリング調査）

平成22年

2月26日（金） 第7回有識者会議

- 検定試験に関する実態調査等について
- 「検定試験の評価ガイドライン（試案）」について
（検討のまとめ）（案）

3月30日（火） 第8回有識者会議

- 「検定試験の評価ガイドライン（試案）」について
（検討のまとめ）（案）

・
・
・
・
・

新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について
～知の循環型社会の構築を目指して～
(答申)
《「学習成果の評価」関係部分 抜粋》

平成20年2月19日
中央教育審議会

第1部 今後の生涯学習の振興方策について

4. 具体的方策

(1) 国民一人一人の生涯を通じた学習の支援－国民の「学ぶ意欲」を支える

③学習成果の評価の社会的通用性の向上

○ 学習成果の活用を促進するためには、学習成果の評価の社会的通用性を向上させることが必要である。そのため、民間事業者等が提供する多様な教育サービスについて、その内容の質の保証の在り方や学習成果の評価の在り方等について今後検討することが必要である。

(多様な教育サービスの評価の在り方やそのための質保証の在り方の検討)

○ 民間事業者等が提供する教育サービスの質の保証や評価の在り方について検討するに当たり、その第一歩として、各個人の学習成果を評価する検定試験について、全国レベルでの一定の基準を満たすものを対象とし、個々の検定の評価手法の有効性、安定性、継続性及び情報の真正性等を確保する仕組みを検討することが考えられる。

○ この場合、行政改革の経緯等から行政の直接的な関与が困難であれば、民間事業者等による第三者評価機関が検定試験について客観性や質を確保するという仕組みが考えられる。その際、国がその客観性や公平性を担保するため、評価を行う際の参考となるガイドラインを作成するなど、民間事業者等の主体的な取組を支援する必要がある。

「生涯学習に関する世論調査」について

(平成20年5月 内閣府政府広報室実施)

1. 目的：平成18年12月の教育基本法改正や、平成20年2月の中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」を受けて、今後の生涯学習の振興に係る諸方策を検討するため、生涯学習に関する国民の実施状況や意識等を把握する。
(S63、H4、H5、H11、H17調査に引き続く3年ぶり6回目の調査)
2. 対象：全国20歳以上の者、標本数3,000人(有効回収数1,837人(回収率61.2%))
3. 時期：平成20年5月22日～6月1日(調査員による個別面接聴取)
4. 主な調査結果(括弧内は、前回調査(H17)との比較増減を示す)

(1) 生涯学習の現状

「生涯学習」の周知度

(聞いたことが)ある：80.7%(17年度) → 80.5%(0.2ポイント減)

生涯学習の実施状況

(この1年くらい)したことがある：47.6%(17年度) → 47.3%(0.3ポイント減)

<内容>

健康・スポーツ(健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳等)：22.5%(0.7ポイント増)
 趣味的なもの(音楽、美術、華道、舞踊、書道等)：19.8%(1.0ポイント増)
 パソコン・インターネットに関すること：14.0%(2.4ポイント増)

<形式>

自治体の講座や教室：32.3%(17年度) → 33.1%(0.8ポイント増)
 民間の講座や教室：※ → 29.3%(新規項目)
 自宅での学習活動：25.4%(17年度) → 29.3%(3.9ポイント増)
 同行者が自主的に行っている集まり：33.7%(17年度) → 26.8%(6.9ポイント減)

<行っていない理由>

仕事が忙しくて時間がない：※ → 45.4%(新規項目)
 家事が忙しくて時間がない：※ → 18.9%(新規項目)
 きっかけがつかめない：15.6%(17年度) → 16.4%(0.8ポイント増)

情報通信技術（IT）を活用した「生涯学習」の実施状況（新規調査）

この1年くらいの間に行っている：17.6%

この1年くらいの間に行っていないが、今後してみたいと思う：30.9%

今までにしたことはなく、今後もしてみたいと思わない：48.8%

<していない理由>

指導者が少ないから：15.5%

通信費用がかかるから：15.3%

きっかけがつかめなかったから：15.0%

(2) 生涯学習の成果の評価・活用

身につけた知識・技能や経験の社会的評価【新規調査】（図1，2）

評価するのがよい：58.3%（17年度）→66.1%（7.8ポイント増）

<方法>

- ・学習成果を活用する機会を増やす（発表会・作品展示会などを増やす、地域の生涯学習の指導者として活用するなど）：35.3%（新規項目）
- ・学習活動を証明する（修了証、認定証を出す、表彰する、履歴書に生涯学習欄を設けるなど）：32.8%（新規項目）
- ・公的な資格の取得に当たって評価する：31.5%（4.6ポイント増）

「生涯学習」の成果の活用状況（図3）

- ・自分の人生がより豊かになっている：46.0%（17年度）→43.8%（2.2ポイント減）
- ・自分の健康の維持・増進に役立っている：38.7%（17年度）→41.6%（2.9ポイント増）
- ・家庭・日常の生活に生かしている：※→37.5%（新規項目）
- ・仕事や就職の上で生かしている：27.5%（17年度）→33.6%（6.1ポイント増）

身につけた知識・技能や経験を自分以外のために生かす必要性【新規調査】（図4）

生かすべき：84.2%、生かすべきでない：5.7%

(成果活用場として)地域や社会における教育活動への参加【新規調査】（図5，6）

参加したい：44.2%、参加したくない：53.2%

<内容>

- 趣味のための学習活動に関する指導、助言などの活動：37.1%
- 地域での奉仕活動の支援：27.2%
- 地域の子ども会のレクリエーション活動や自然体験活動など：27.0%

(3) 生涯学習に対する今後の意向

「生涯学習」に対する今後の以降

してみたいと思う：64.0%（17年度） → 70.5%（6.5ポイント増）

<してみたい理由>

興味があり、趣味を広げ豊かにするため : ※ →59.1%（新規項目）
健康・体力づくりのため : 38.3%（17年度）→40.5%（2.2ポイント増）
他の人との親睦を深めたり、友人を得るため : 39.5%（17年度）→38.1%（1.4ポイント減）

<したくない理由>（新規調査項目）

仕事が忙しくて時間がない : 34.5%
そういうことは好きではなく、めんどろである : 17.2%
家事が忙しくて時間がない : 14.2%

（生涯学習の場として）地域や社会における教育活動による支援（新規調査）

受けたい：54.0%、受けたくない：43.6%

<内容>

趣味のための学習活動 : 58.1%
地域の歴史や自然、文化等に関連した展示を説明する活動 : 26.5%
地域での伝統行事やスポーツの指導 : 25.3%

(4) 生涯学習の振興方策（国や地方公共団体への要望）

生涯学習関連施設などにおけるサービスを充実する : 38.5%（0.9ポイント増）
生涯学習に関する情報を得やすくする : 26.6%（5.8ポイント増）
生涯学習を支援する地域の人材を育成する : 26.0%（新規項目）
学校図書館やグラウンドなど学校をもっと地域に開放する : 23.8%（0.7ポイント増）
住民のニーズや満足度などを把握し、反映していく : 21.9%（4.9ポイント減）

図1.生涯学習の成果に対する社会的評価

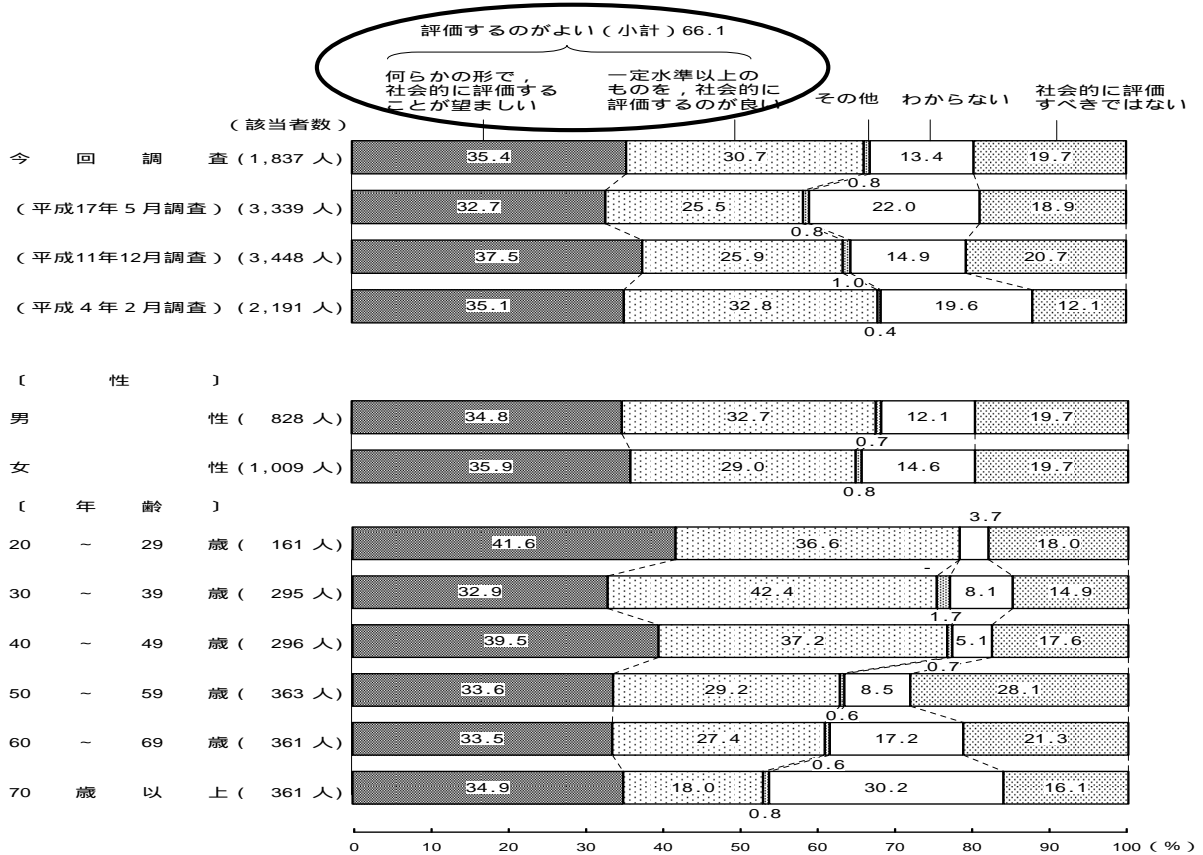
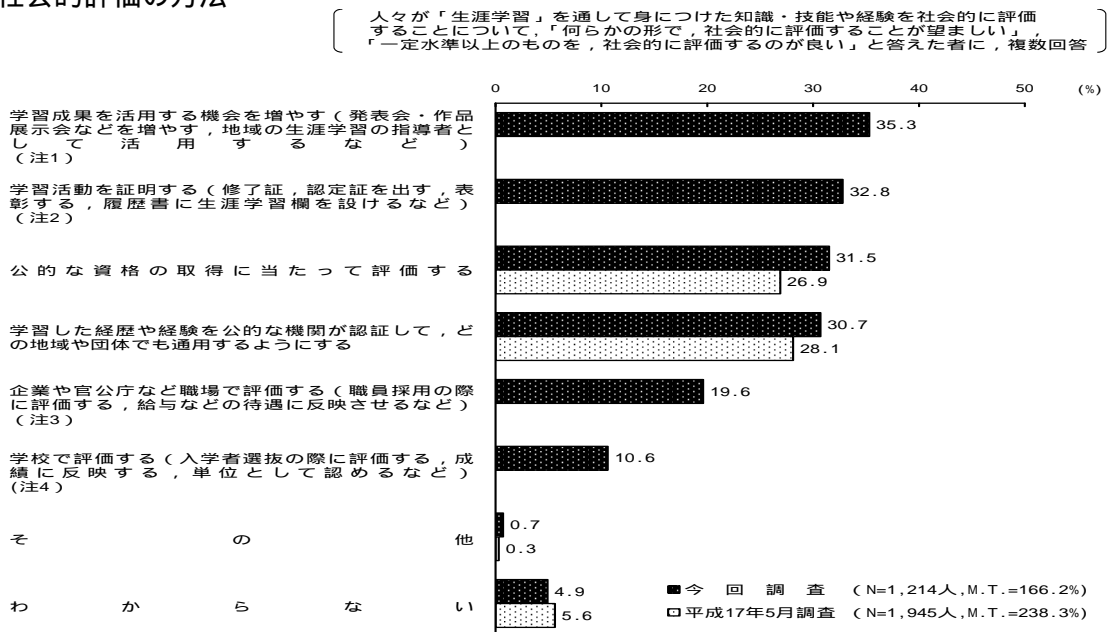


図2.社会的評価の方法



(注1) 平成17年5月調査では、「特に優れた人を、地域の生涯学習の指導者、講師として活用する」(29.3%)、「生涯学習の成果を発表する機会(発表会、作品展示会など)を増やす」(19.8%)となっている。

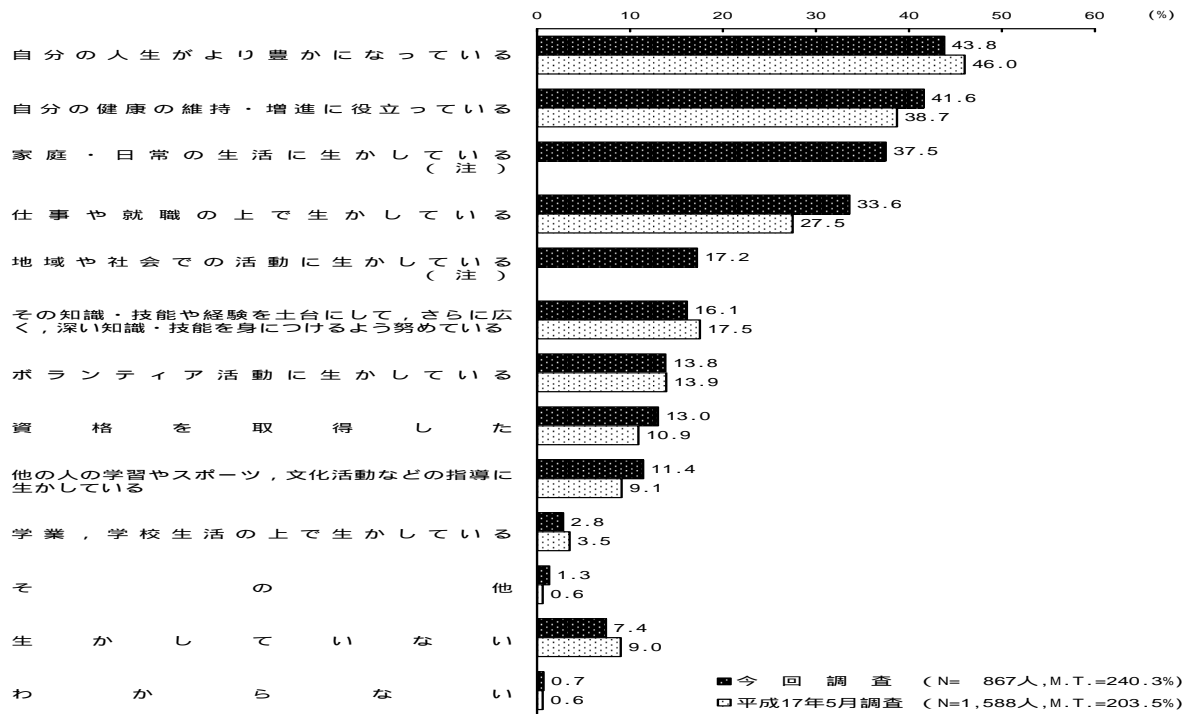
(注2) 平成17年5月調査では、「学習修了後に修了証、認定証などを出す」(30.0%)、「特によく生涯学習に取り組んだ人を表彰する」(12.8%)、「履歴書に学歴以外の「学習歴」欄を作る」(15.2%)となっている。

(注3) 平成17年5月調査では、「企業や官公庁の職員採用に当たって評価する」(17.9%)、「企業や官公庁での職員の待遇(給与、昇進など)に反映させる」(12.8%)となっている。

(注4) 平成17年5月調査では、「学校での成績の評価に含める」(12.5%)、「一定の水準以上のものを、大学などの学校の単位として認める」(16.6%)、「大学、高等学校などの入学者選抜の時に評価する」(10.4%)となっている。

図3. 生涯学習の成果の活用状況

(この1年くらいの間に「生涯学習」を「したことがある(小計)」とする者に、複数回答)



(注) 平成17年5月調査では、「日常生活や地域での活動に活かしている」(26.3%)となっている。

図4. 学習成果を自分以外のために生かす必要性

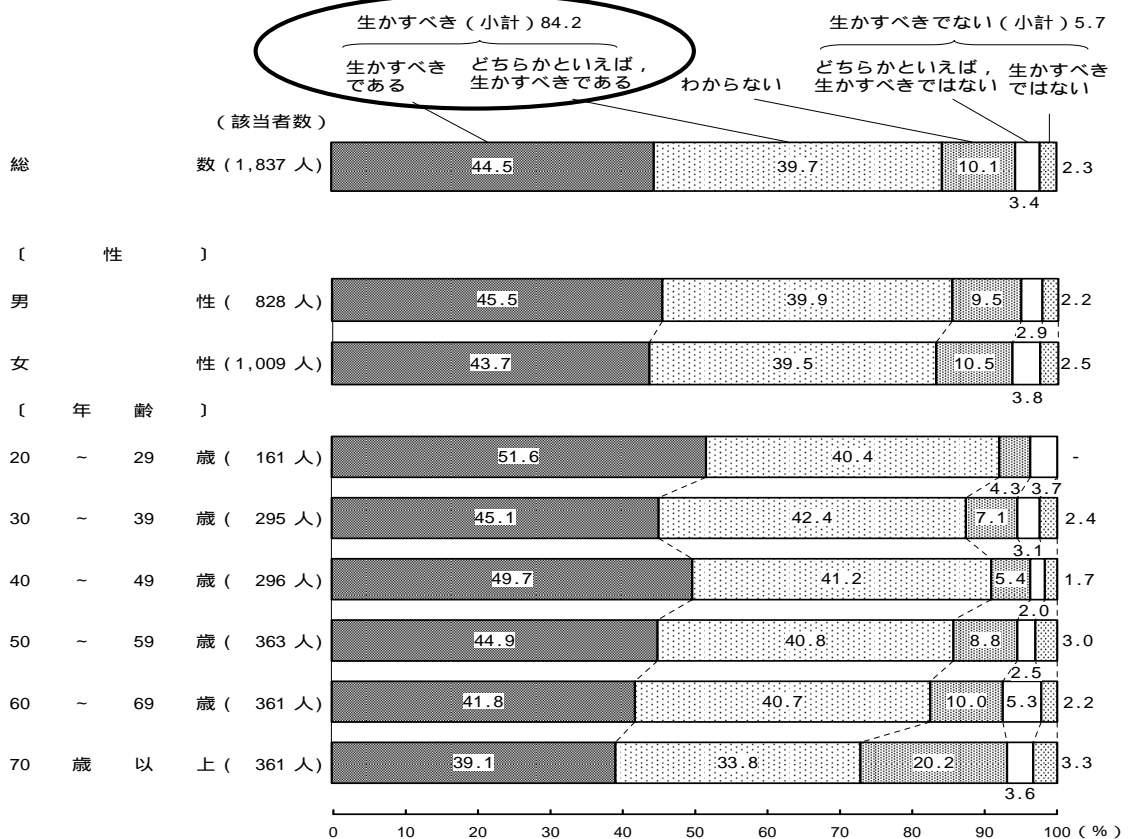


図5. (学習成果活用場として) 地域や社会における教育活動への参加

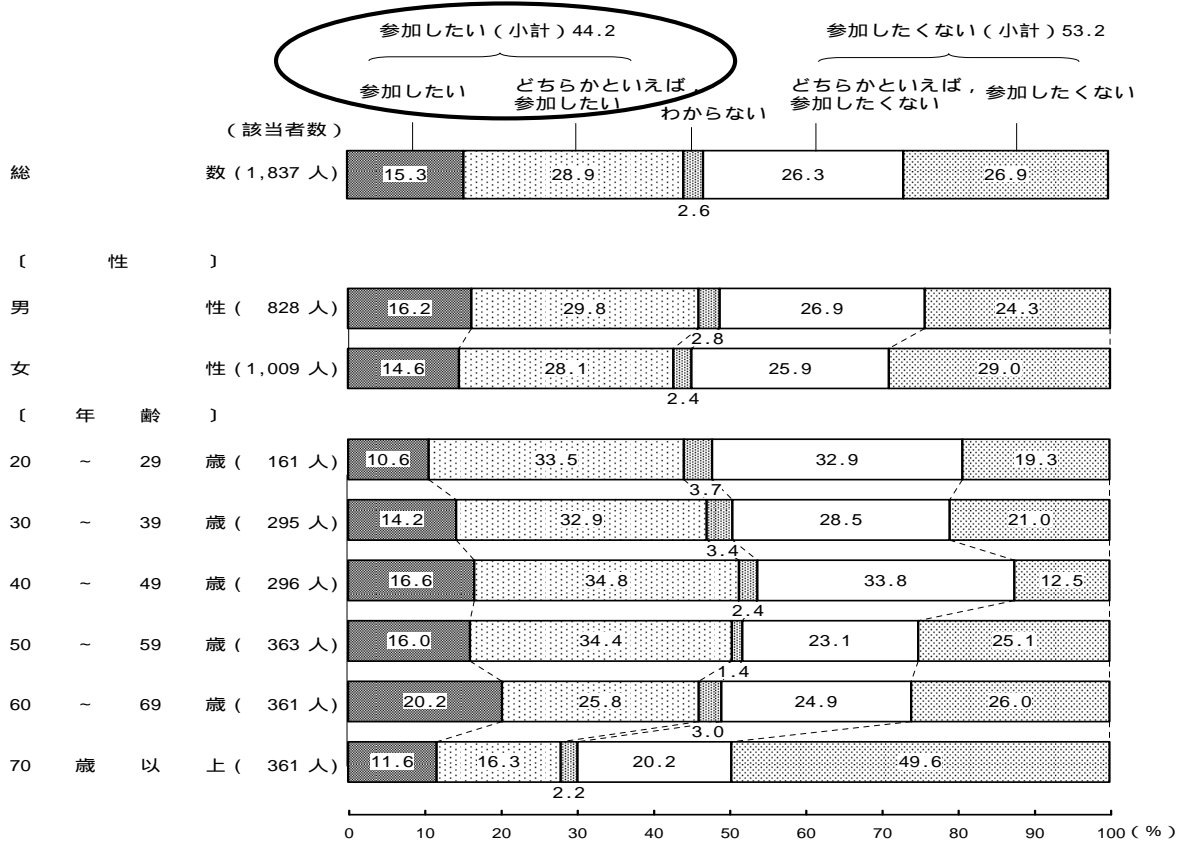
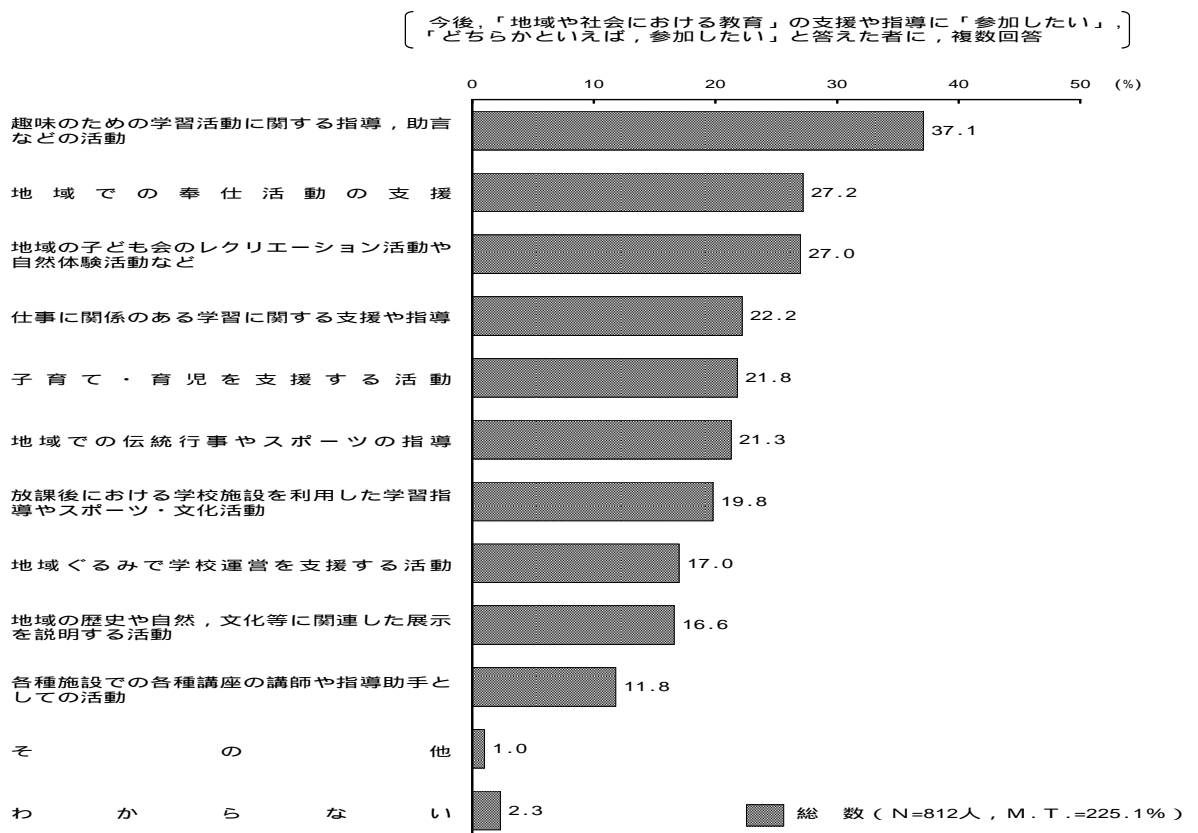


図6. (学習成果活用場として) 参加してみたい地域や社会における教育活動の内容



「検定試験に関する実態調査」(平成20年4月 文部科学省)

概要

調査内容

検定事業者アンケート調査

【調査対象】検定事業者647社
検定事業数809

【調査手法】郵送配布・回収

【調査期間】

平成21年2月9日(月)～3月2日(月)

【回収結果】

| | 発送数 | 有効 回収数 | 有効 回収率 |
|-------|-----|-----------|-----------|
| 検定事業者 | 647 | 343 | 53.0% |
| 検定事業 | 809 | 430 | 53.2% |

検定事業者ヒアリング調査

【調査対象】旧文部科学省認定技能
審査(検定試験)事業者5団体

【調査方法】個別ヒアリング

【調査時期】平成21年3月

検定試験の実態把握

学習者アンケート調査

【調査対象】インテージ・ネットモニター
2,369人(回収)

【調査手法】インターネット調査

【調査期間】

平成21年2月2日(月)～3月2日(月)

【回収結果】

| | 有効 回収数 | 有効 回収率 | 内訳 | |
|--------------|-----------|-----------|-----|-------|
| | | | 意向層 | 経験層 |
| 中学生 | 343 | 68.6% | 180 | 163 |
| 高校生(普通科) | 387 | 77.4% | 59 | 328 |
| 高校生(実業系) | 175 | 81.8% | 6 | 169 |
| 専修学校 | 397 | 79.4% | 60 | 337 |
| 大学・短大・高等専門学校 | 408 | 81.8% | 213 | 195 |
| 社会人 | 659 | 79.2% | 337 | 322 |
| 合計 | 2,369 | 77.8% | 855 | 1,514 |

学校アンケート調査

【対象】学校4,000校
(中学・高校・専門学校・大学・短大・
高専)

【調査手法】郵送配布・回収

【調査期間】

平成21年2月2日(月)～3月2日(月)

【回収結果】

| | 配布数 | 有効 回収数 | 有効 回収率 |
|--------------|-------|-----------|-----------|
| 中学校 | 800 | 470 | 58.8% |
| 高等学校(普通科) | 800 | 653 | 81.6% |
| 高等学校(実業系) | 800 | 340 | 42.5% |
| 専修学校 | 800 | 470 | 58.8% |
| 大学・短大・高等専門学校 | 800 | 556 | 69.5% |
| 学校種不明 | - | 51 | - |
| 合計 | 4,000 | 2,540 | 63.5% |

企業アンケート調査

【調査対象】企業4,000社
(帝国データバンクより抽出)

【調査手法】郵送配布・回収

【調査期間】

平成21年2月2日(月)～3月2日(月)

【回収結果】

| | 配布数 | 有効 回収数 | 有効 回収率 |
|----------------|-------|-----------|-----------|
| 大企業(1000人以上) | 1,000 | 213 | 21.3% |
| 中堅企業(300～999人) | 1,500 | 125 | 8.3% |
| 中小企業(300人未満) | 1,500 | 628 | 41.9% |
| 企業規模不明 | - | 12 | - |
| 合計 | 4,000 | 978 | 24.5% |

検定試験の利用実態、評価や情報公開へのニーズ等

1. 検定試験の実態と取組<検定事業者調査>

民間の検定試験は、実施主体・内容ともに多種多様。

- ・検定事業者は「公益法人等」が45%を占めて多く、次いで「任意団体」15%、「特定非営利活動法人」14%、「株式会社」11%。
- ・検定事業は、「語学・学術系」をはじめ、多彩な分野のものがある。
- ・年間受検者数は中央値が1168人であり、1000人未満の検定が45%を占めている。
- ・開始年度は2000年より前のものが61%を占めている。
- ・年間受検者数1万人以上規模の検定試験(全体の16%)の受検者数が、全受検者数の95%を占めている。

(※1)法人格の形態のうち、「公益法人等」については、調査票上の項目から再集計している。
公益法人等:「公益社団」「公益財団」「特例民法法人」「一般財団」

問1 ① 検定試験の開始年度

| 開始年度 | 割合 (%) |
|--------|--------|
| ～1999年 | 13.7 |
| 2000年 | 31.6 |
| 2001年 | 27.4 |
| 2002年 | 8.6 |
| 2003年 | 8.6 |
| 2004年 | 4.7 |
| 2005年 | 2.6 |
| 2006年 | 2.8 |
| 2007年 | 17.9 |
| 2008年 | 1.4 |
| 無回答 | 2.6 |

問1 法人格の形態

| 法人格の形態 | 割合 (%) |
|------------|--------|
| 公益法人等 (※1) | 45.2 |
| 株式会社 | 11.4 |
| 特定非営利活動法人 | 14.3 |
| 任意団体 | 15.5 |
| 株式会社 | 11.4 |
| 特定非営利活動法人 | 14.3 |
| 社会福祉法人 | 0.9 |
| 学校法人 | 1.5 |
| 独立行政法人 | 0.0 |
| その他法人 | 4.7 |
| 無回答 | 0.9 |

問1 ② 検定試験の年間受検者数

| 年間受検者数 | 割合 (%) |
|------------|--------|
| 1000人以下 | 13.7 |
| 1000人以上 | 27.4 |
| 5000人以上 | 8.6 |
| 10000人以上 | 8.6 |
| 50000人以上 | 4.7 |
| 100000人以上 | 2.6 |
| 200000人以上 | 2.8 |
| 500000人以上 | 17.9 |
| 1000000人以上 | 1.4 |
| 無回答 | 2.6 |

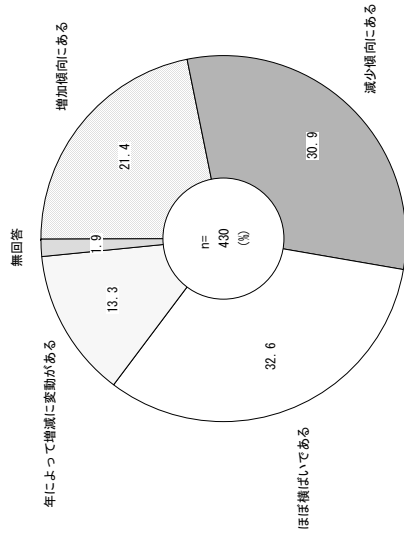
(※2)その他:「自然・環境」「その他」の回答をまとめている。「その他」には、商工会議所等が主催するいわゆるご当地検定や、動物に関する資格等の記載があった。

1. 検定試験の実態と取組<検定事業者調査>

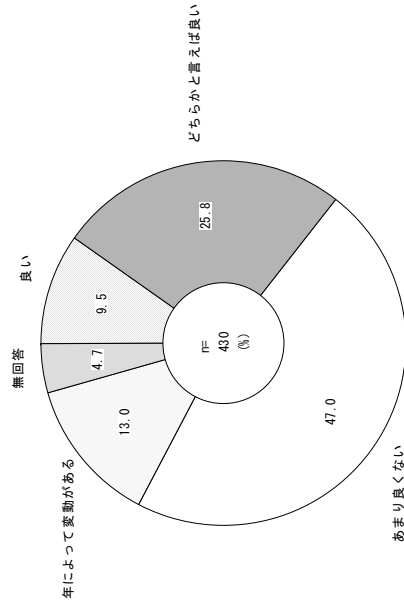
経営状態(受検者数・収支等)

受検者増、収支良好な検定試験は全体の2~3割。ただし、継続意向は8割以上を占める。

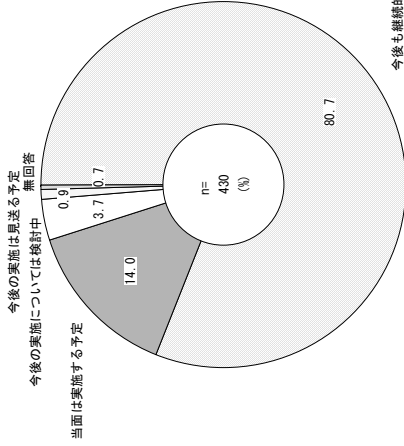
問2 最近2~3年の受検者数の増減傾向



問3 最近の収支状況

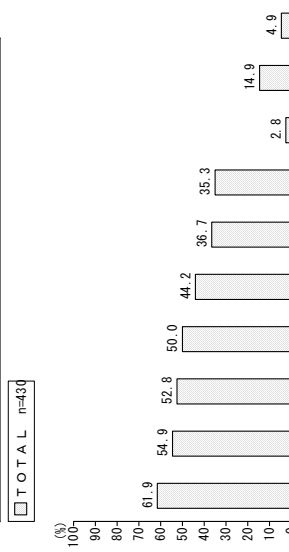


問4 検定試験の今後の継続意向



検定試験の科学的検証

問5 検定試験に関して科学的な分析を実施している事柄 (〇はいくつでも)



| 項目 | ①検定試験の年間受検者数 | ②検定試験の年間受検者数 | 割合 (%) |
|-------------------------|--------------|--------------|--------|
| 試験実施度の検証 | 430 | 61.9 | 14.4 |
| 合否判定や審査基準の妥当性 | 59 | 32.2 | 7.4 |
| 作問の妥当性や信頼性の検証 | 136 | 52.9 | 12.8 |
| 出題傾向の一致性の検証 | 155 | 72.9 | 17.4 |
| 告知・募集方法等の検証 | 68 | 80.9 | 15.8 |
| 試験方法の検証 | 155 | 72.9 | 17.4 |
| 試験自体の属性・傾向の分析 | 215 | 50.0 | 11.6 |
| その他 | 13 | 3.0 | 0.7 |
| 待てずに行かない科学的な分析などは行っていない | 65 | 15.1 | 3.5 |
| 無回答 | 0 | 0.0 | 0.0 |
| TOTAL | 430 | 61.9 | 14.4 |

“検定試験に関して科学的な分析を実施している事柄”を見ると、「設問難易度」「合否判定・審査基準」「作問の妥当性・客観性」「受検者属性分析」は5割~6割で実施されている。

1. 検定試験の実態と取組<検定事業者調査>

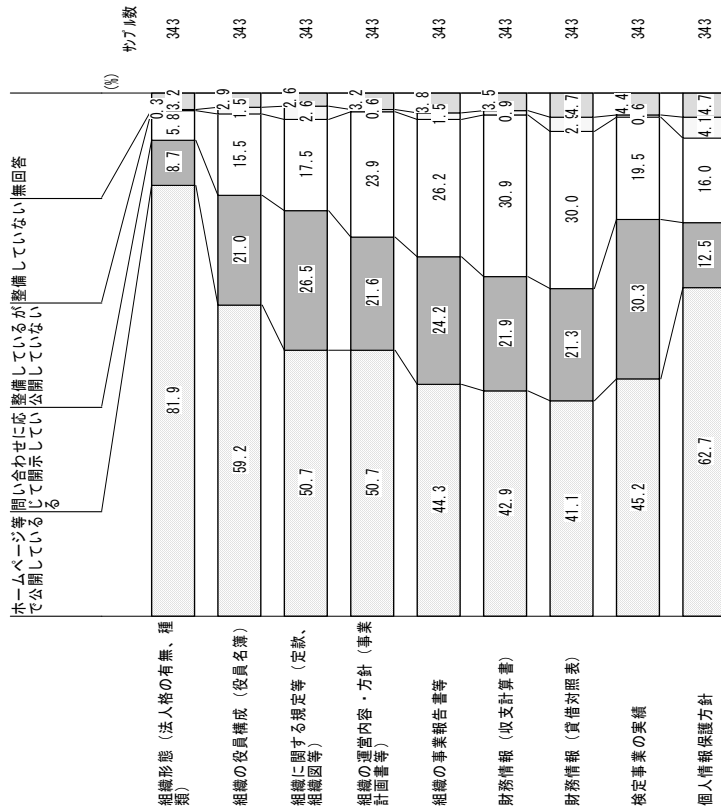
(1) 検定試験の実施主体に関すること

(2) 検定試験の内容に関すること

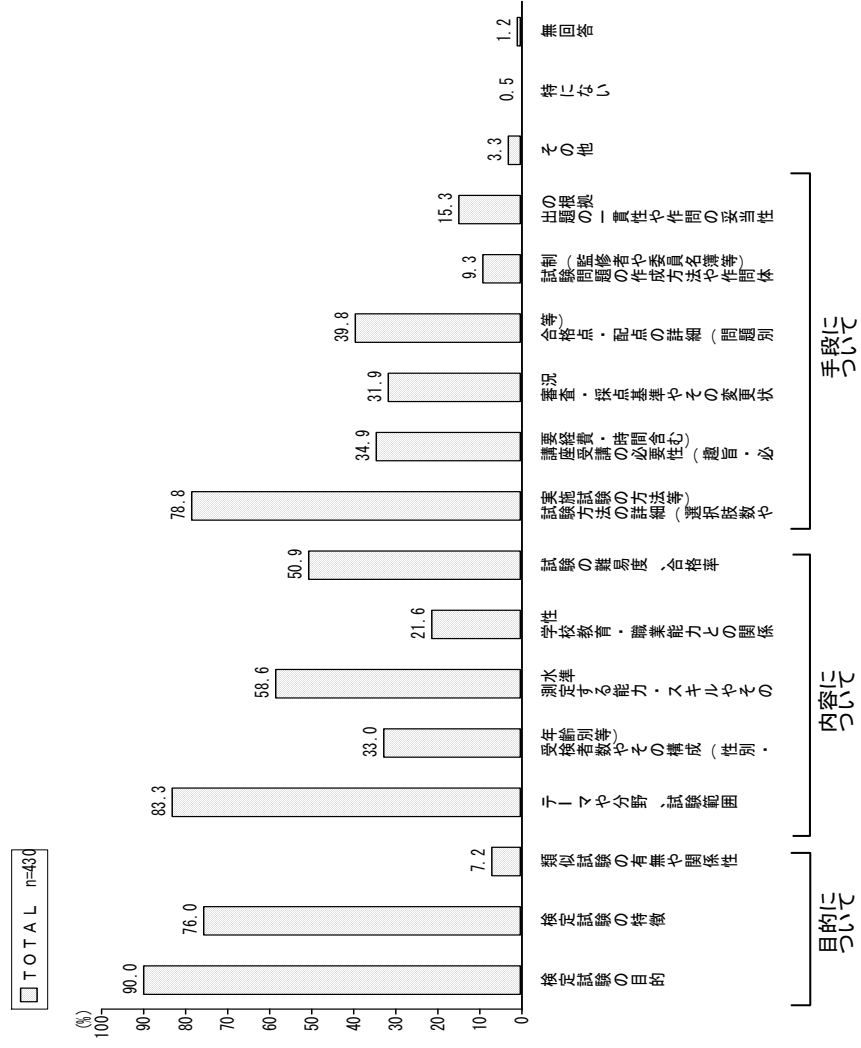
<組織の情報公開状況>

<検定試験の内容(目的・内容・手段等)についての情報公開の状況>

問6 資料の整備・公開状況



問14 受検者・受検検討者に提供している情報 (〇はいくつでも)



目的について

内容について

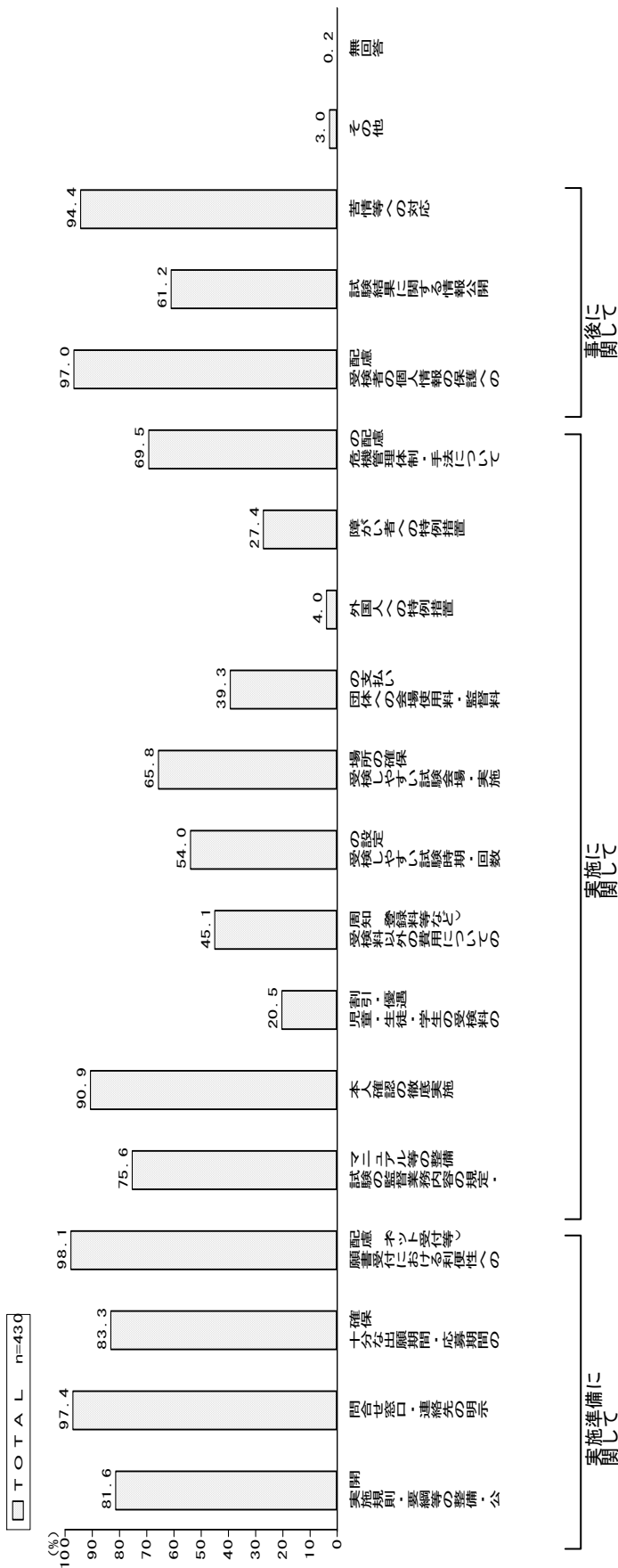
手段について

1. 検定試験の実態と取組<検定事業者調査>

(3) 検定試験の実施手続きに関すること

<実施手続きにおける配慮状況>

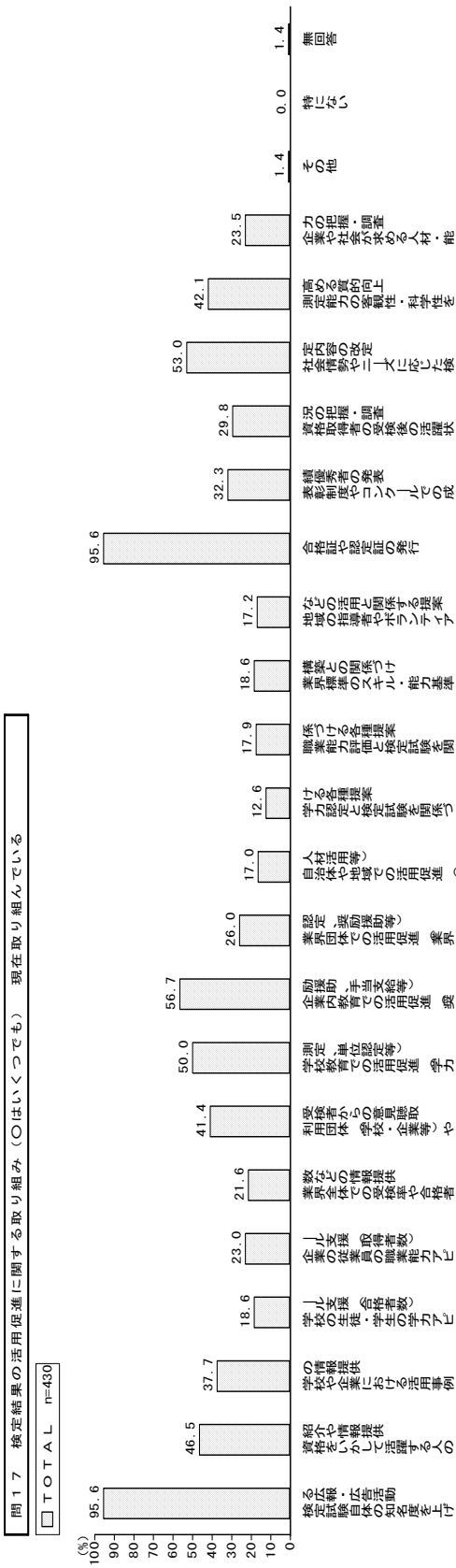
問16 検定試験の手続きの上での実施事項（〇はいくつでも）



1. 検定試験の実態と取組<検定事業者調査>

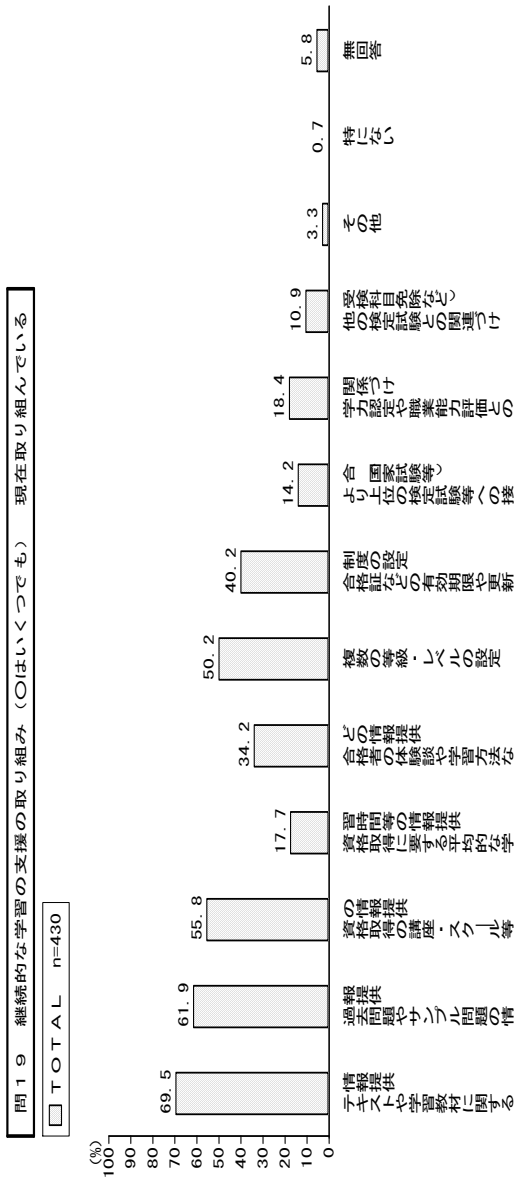
(4) 検定結果の活用促進に関すること

<検定結果の活用促進に関する取組実態>



(5) 継続的な学習の支援に関すること

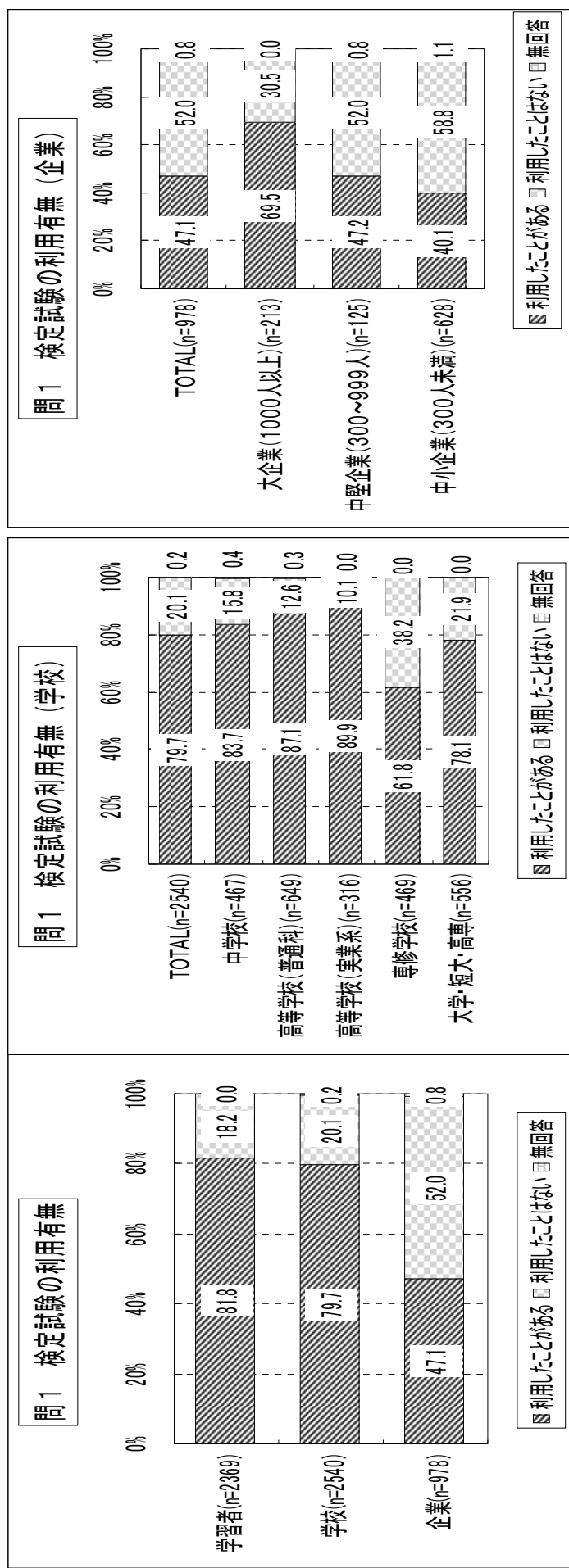
<継続的な学習支援に関する取組実態>



2. 検定試験の利用実態とニーズ<利用者調査>①利用実態

検定試験の利用の有無

学校では8割近く、企業では5割近くが検定試験を利用している。



注) 学習者はあらかじめ利用層・意向層のみ抽出している。

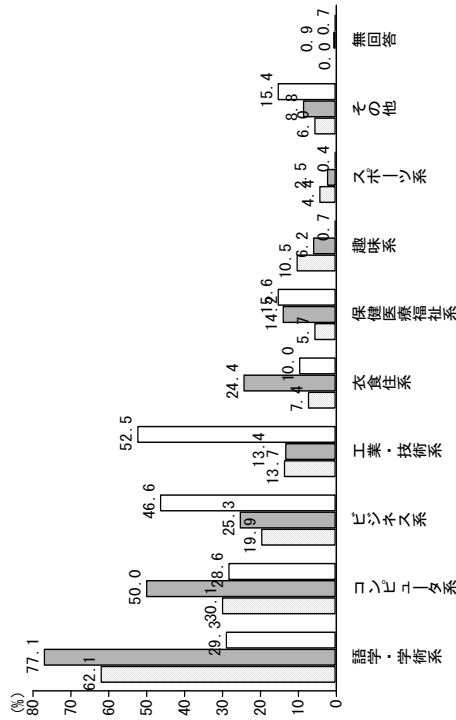
2. 検定試験の利用実態とニーズ<利用者調査>①利用実態

利用目的・分野・内容等

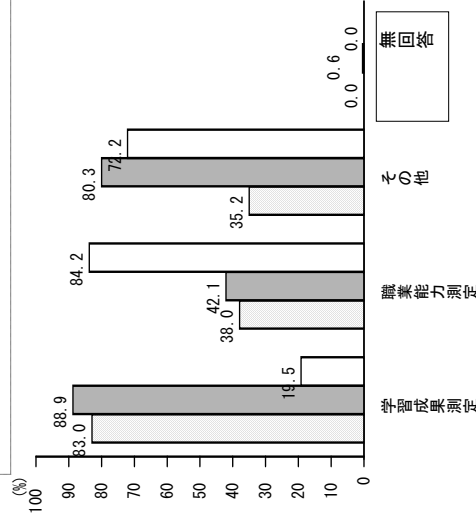
学習者の場合、利用目的は「学習成果測定」が主。ただし、「特に役立っていない」も約3割ある。

* 問2 検定試験の活用対象分野 (○はいくつでも) 【ベース: 検定試験利用者】

□ 学習者 n=1,938
 □ 企業 n=461

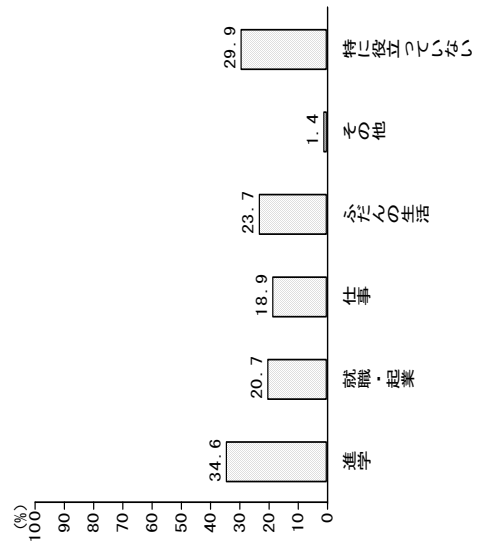


問3 検定試験の利用目的



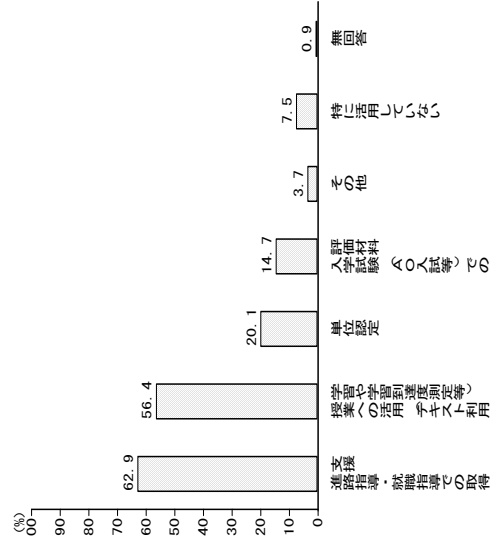
【学習者】Q5 検定試験を役立てる場面 (○はいくつでも) 【ベース: 検定試験利用者】

□ TOTAL n=1,938



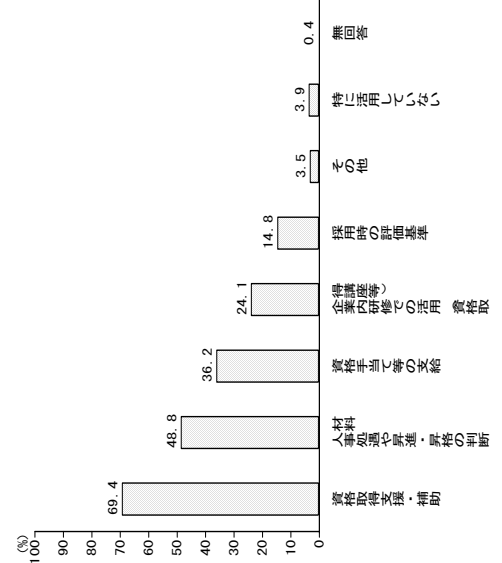
【学校】問5 検定試験の活用方法 (○はいくつでも) 【ベース: 検定試験利用者】

□ TOTAL n=2,025



【企業】問5 検定試験の活用方法 (○はいくつでも) 【ベース: 検定試験利用者】

□ TOTAL n=461

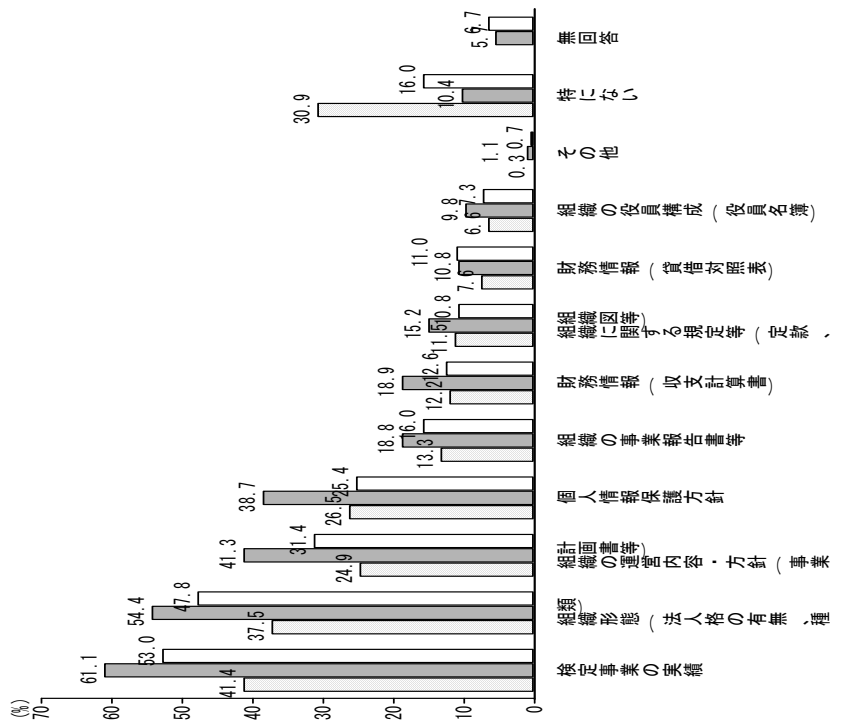
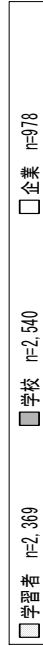


2. 検定試験の利用実態とニーズ<利用者調査>②ニーズ

(1) 検定試験の実施主体に関すること

<実施主体に関する情報公開ニーズ>

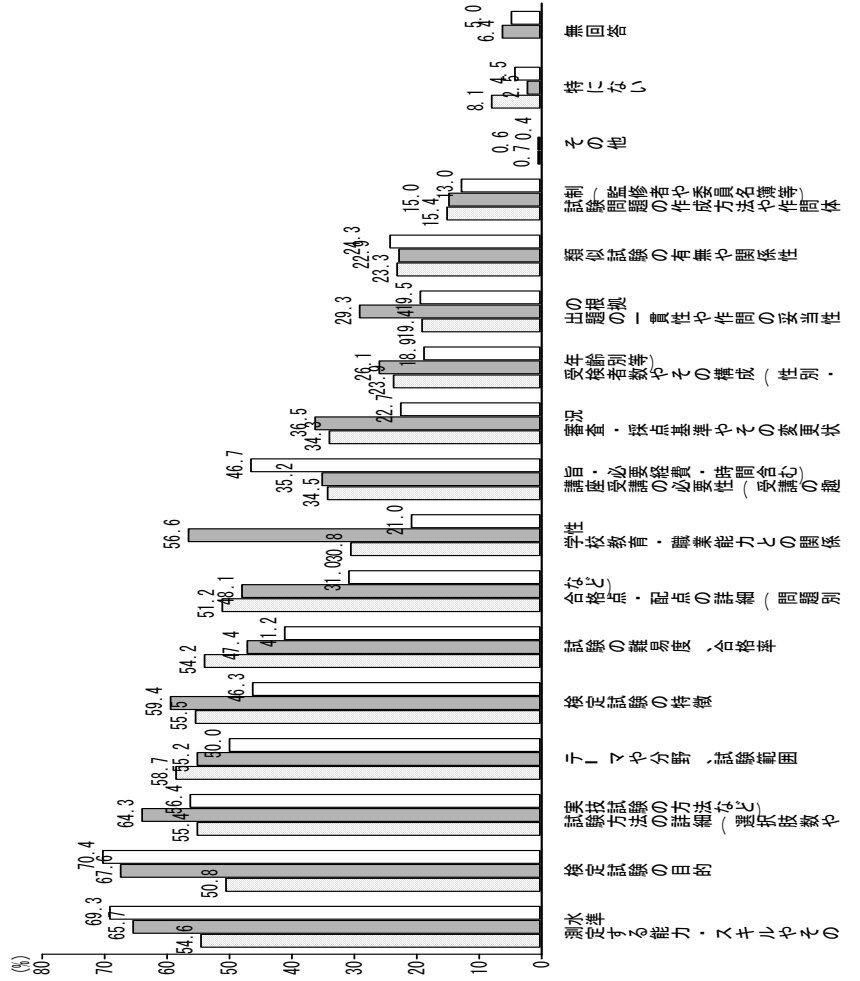
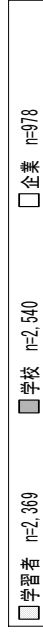
問13 検定試験の利用検討時に実施主体（検定事業者）について知りたい点（〇はいくつでも）



(2) 検定試験の内容に関すること

<内容に関する情報公開ニーズ>

問15 検定試験の利用検討時に検定試験内容について知りたい点（〇はいくつでも）

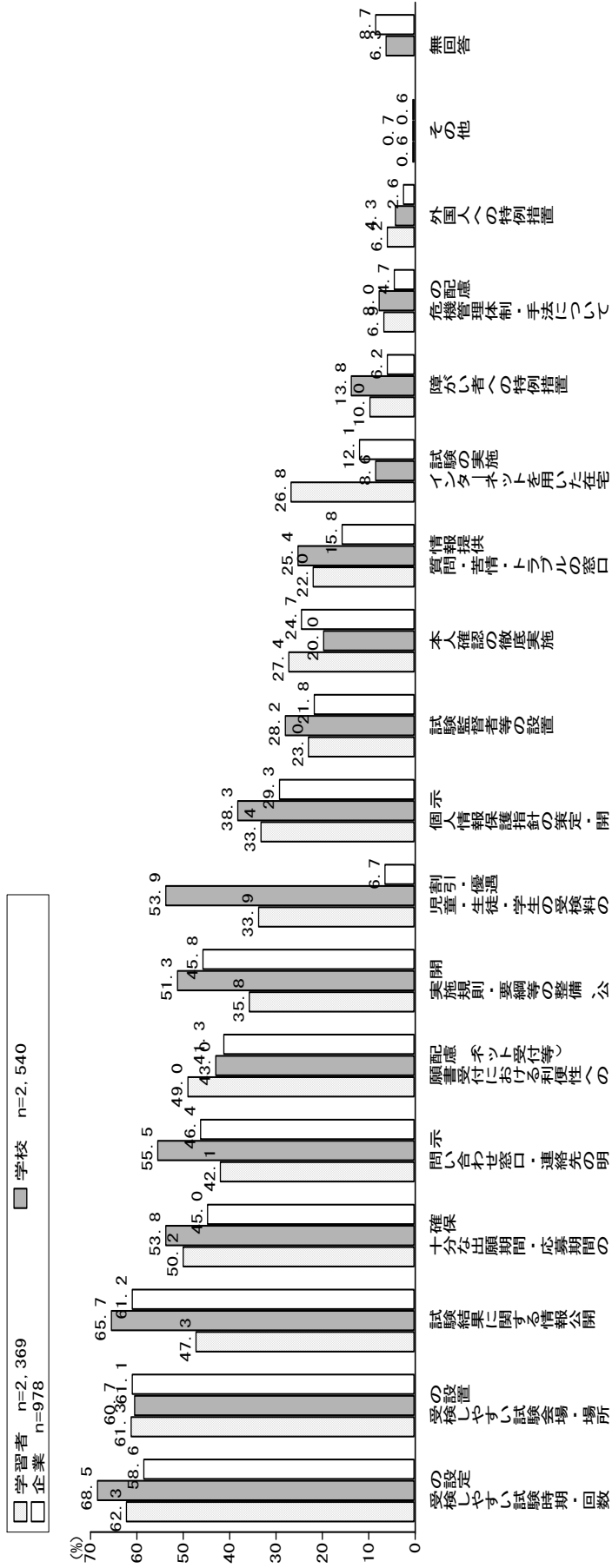


2. 検定試験の利用実態とニーズ<②ニーズ>

(3) 検定試験の実施手続きに関すること

<実施手続きに関する配慮意向>

問18 検定試験の実施手続き等で配慮して欲しい点 (〇はいくつでも)



3. 評価の視点と内容(重視度の比較分析)

検定試験の質的向上や社会的評価向上のため、どのような観点が重要か(評価項目)を聞くと、事業者と利用者で、一部視点の違いが見られる。利用者の場合は、受検環境や検定結果の活用、学習支援についても重視度が高い。

< 検定事業者 >

| 上位項目 (重視度 90%以上) | 92.8 |
|------------------|------|
| 実施手続き | 92.8 |
| 実施主体 | 92.7 |
| 実施手続き | 92.7 |
| 実施手続き | 91.6 |
| 活用促進 | 90.4 |
| 内容 | 90.1 |
| 内容 | 90.1 |

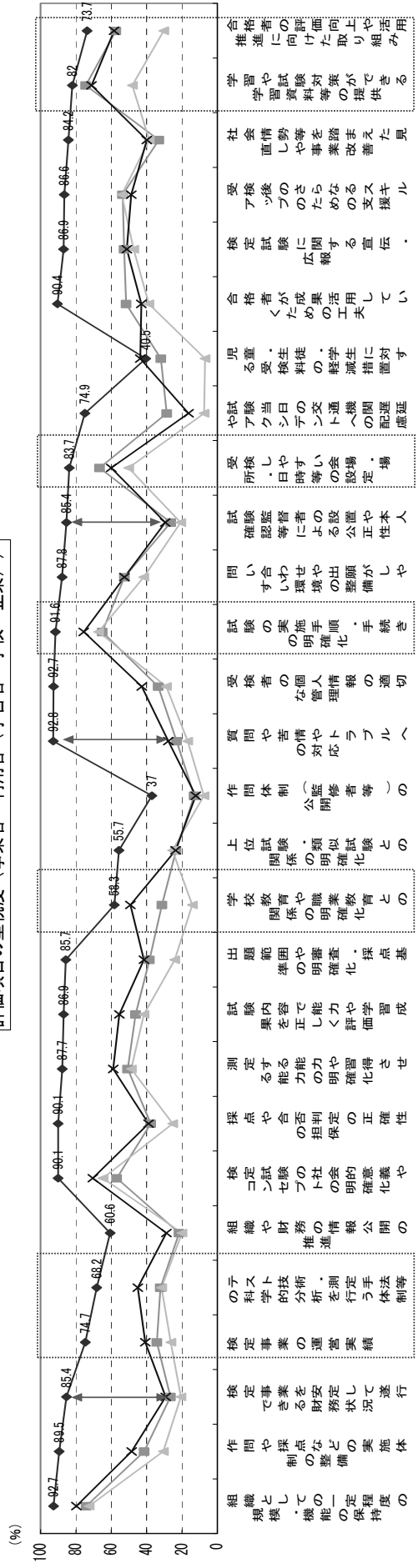
下位項目 (重視度 70%未満)

| | |
|-------|------|
| 実施主体 | 68.2 |
| 実施主体 | 60.6 |
| 内容 | 58.3 |
| 内容 | 55.7 |
| 実施手続き | 40.5 |
| 内容 | 37.0 |

< 利用者 >

| ■ 学習者 | | 74.4 |
|---------------------|------|------|
| 学習や試験対策ができた学習資料等の提供 | 74.4 | |
| 組織として一定程度の規模・機能の保持 | 74.2 | |
| 実施手続き | 66.6 | |
| 実施手続き | 65.1 | |
| 活用促進 | 57.4 | |
| ■ 学校 | | 79.7 |
| 組織として一定程度の規模・機能の保持 | 79.7 | |
| 実施手続き | 75.5 | |
| 学習や試験対策ができた学習資料等の提供 | 71.2 | |
| 内容 | 70.4 | |
| 実施手続き | 60.0 | |
| ■ 企業 | | 72.6 |
| 組織として一定程度の規模・機能の保持 | 72.6 | |
| 実施手続き | 67.2 | |
| 内容 | 64.7 | |
| 学習の支援 | 54.0 | |
| 実施手続き | 50.2 | |

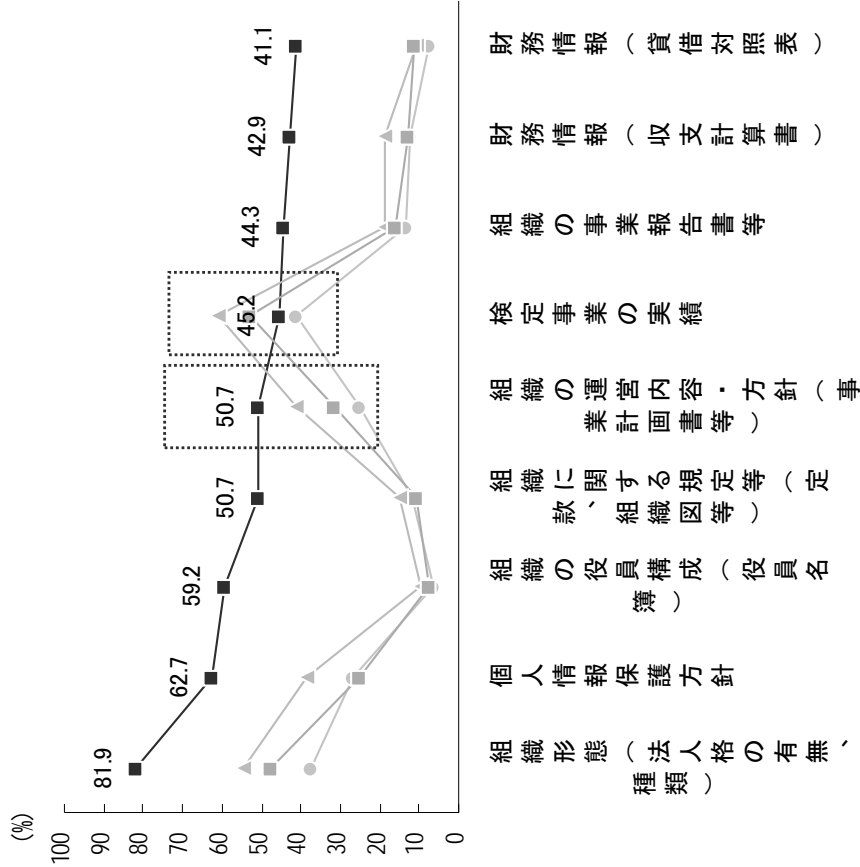
評価項目の重視度 (事業者⇄利用者 (学習者・学校・企業))



①実施主体について ②検定試験の内容について ③検定試験の実施手続きについて ④検定結果の活用及び学習継続への支援について

3. 評価の視点と内容(実態とニーズ)

(1) 組織や財務の情報公開の実態とニーズ



■—事業者(n=343) ●—学校(n=2,369) ▲—学校(n=2,540) ■—企業(n=978)

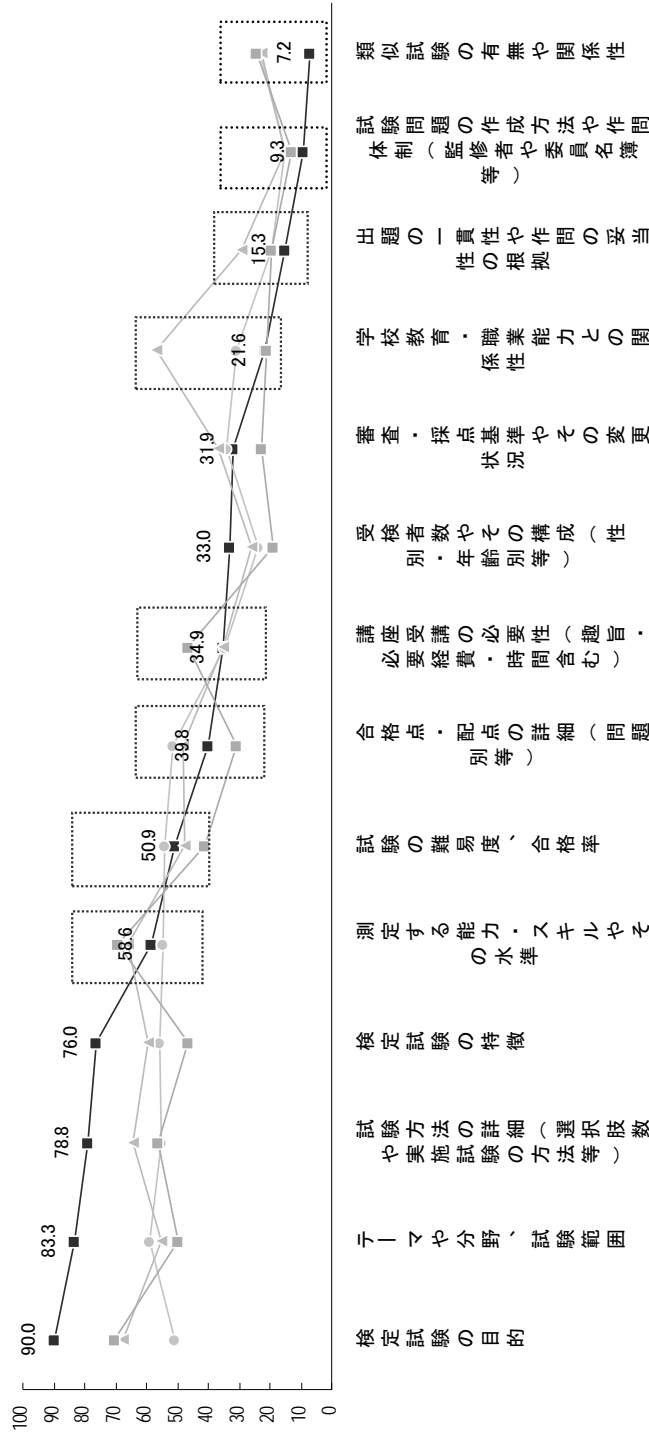
組織や財務に関する情報公開に関して、利用者では、「組織形態」「組織の運営内容・方針」「検定事業の実績」に対するニーズが高い。一方、事業者の実施状況について見ると、「組織形態」に関する情報公開率は高いものの、「組織の運営内容・方針」「検定事業の実績」についての情報公開率は5割前後とやや低い。

| | 組織形態(法人格の有無、種類) | 個人情報保護方針 | 組織の役員構成(役員名簿) | 組織に関する規定等(定款、組織図等) | 組織の運営内容・方針(事業計画書等) | 検定事業の実績 |
|-------------|-----------------|----------|---------------|--------------------|--------------------|---------|
| 事業者(n=343) | 81.9 | 62.7 | 59.2 | 50.7 | 50.7 | 45.2 |
| 学校(n=2,369) | 37.5 | 26.5 | 6.6 | 11.5 | 24.9 | 41.4 |
| 学校(n=2,540) | 54.4 | 38.7 | 9.8 | 15.2 | 41.3 | 61.1 |
| 企業(n=978) | 47.8 | 25.4 | 7.3 | 10.8 | 31.4 | 53.0 |

| | 組織の事業報告書等 | 財務情報(収支計算書) | 財務情報(貸借対照表) | その他 | 特になし |
|-------------|-----------|-------------|-------------|-----|------|
| 事業者(n=343) | 44.3 | 42.9 | 41.1 | - | - |
| 学校(n=2,369) | 13.3 | 12.2 | 7.6 | 0.3 | 30.9 |
| 学校(n=2,540) | 18.8 | 18.9 | 10.8 | 1.1 | 10.4 |
| 企業(n=978) | 16.0 | 12.6 | 11.0 | 0.7 | 16.0 |

3. 評価の視点と内容(実態とニーズ)

(2) 検定試験の内容についての情報公開の実態とニーズ



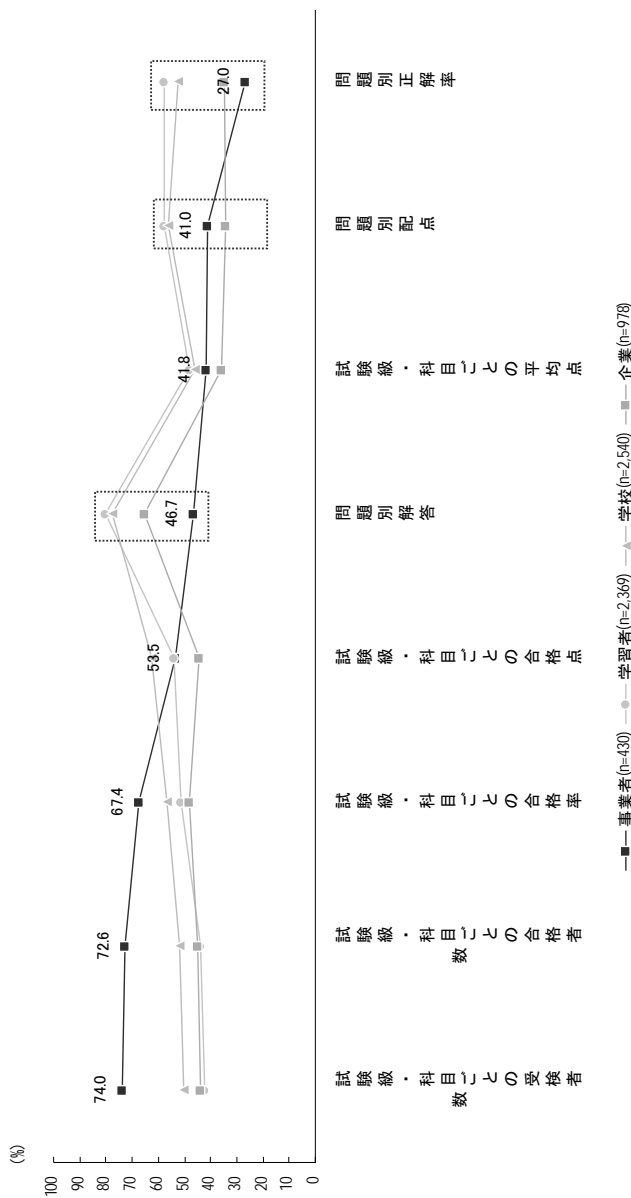
検定試験内容の情報公開の実態とニーズを比較すると、全体的な傾向として、利用者のニーズが高い項目については概ね情報公開の率も高くなっている。但し、グラフの赤枠部分については、利用者のニーズより事業者の情報公開率がやや低くなっている。

■ 事業者(n=430) ● 学習者(n=2,369) ▲ 学校(n=2,540) ■ 企業(n=978)

| 検定試験の目的 | テーマや分野、試験範囲 | 試験方法(選択肢数や実施試験の方法等) | 測定する能力・スキルやその水準 | 試験の難易度、合格率 | 合格点・配点の詳細(問題別等) | 講座受講の必要性(趣旨・必要経費・時間含む) | 受検者数やその構成(性別・年齢別等) | 審査・採点基準やその変更状況 | 学校教育・職業能力との関係性 | 出題の一貫性や作問の妥当性の根拠 | 試験問題の作成方法や作問体制(監修者や委員名簿等) | 類似試験の有無や関係性 |
|--------------|-------------|---------------------|-----------------|------------|-----------------|------------------------|--------------------|----------------|----------------|------------------|---------------------------|-------------|
| 事業者(n=430) | 83.3 | 78.8 | 58.6 | 50.9 | 39.8 | 34.9 | 33.0 | 31.9 | 21.6 | 15.3 | 9.3 | 7.2 |
| 学習者(n=2,369) | 50.8 | 58.7 | 55.5 | 54.2 | 51.2 | 34.5 | 23.9 | 34.3 | 30.8 | 19.4 | 15.4 | 23.3 |
| 学校(n=2,540) | 67.6 | 55.2 | 64.3 | 65.7 | 48.1 | 35.2 | 26.1 | 36.5 | 56.6 | 29.3 | 15.0 | 22.9 |
| 企業(n=978) | 70.4 | 50.0 | 46.3 | 69.3 | 41.2 | 46.7 | 18.9 | 22.7 | 21.0 | 19.5 | 13.0 | 24.3 |

3. 評価の視点と内容(実態とニーズ)

(3) 試験結果に関する情報公開の実態とニーズ

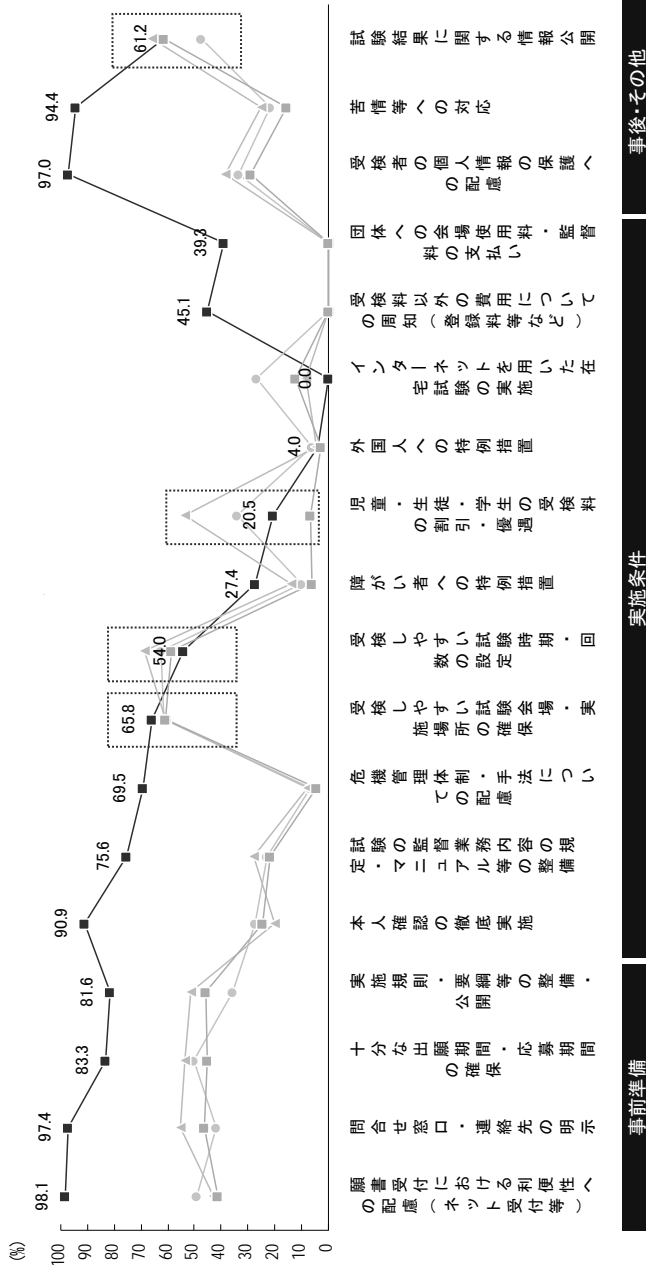


検定試験結果に関する情報公開の実態とニーズを比較すると、「試験級・科目ごとの受検者数・合格者数・合格率」で公開が進んでいるものの、利用者のニーズが高い「問題別解答・配点・正解率」などの問題別の情報については、公開率が低くなっている。

| | 試験級・科目ごとの受検者数 | 試験級・科目ごとの合格者数 | 試験級・科目ごとの合格率 | 試験級・科目ごとの合格点 | 問題別解答 | 試験級・科目ごとの平均点 | 問題別配点 | 問題別正解率 | その他 | 特に公開してほしいものはない |
|--------------|---------------|---------------|--------------|--------------|-------|--------------|-------|--------|-----|----------------|
| 事業者(n=430) | 74.0 | 72.6 | 67.4 | 53.5 | 46.7 | 41.8 | 41.0 | 27.0 | 5.6 | - |
| 学習者(n=2,369) | 42.0 | 43.6 | 51.5 | 54.1 | 80.1 | 47.9 | 57.8 | 57.9 | 0.6 | 5.5 |
| 学校(n=2,540) | 50.4 | 51.8 | 56.7 | 62.4 | 77.8 | 46.2 | 55.9 | 52.5 | 1.6 | 4.1 |
| 企業(n=978) | 43.9 | 44.8 | 48.3 | 44.4 | 65.2 | 35.6 | 34.0 | 35.0 | 0.6 | 9.6 |

3. 評価の視点と内容(実態とニーズ)

(4) 実施手続きに関する配慮の実態とニーズ



実施手続きに関する配慮の実態とニーズを比較すると、事業者としては、「願書受付における利便性への配慮」「苦情等への対応」など、検定試験実施の事前・事後に関する項目の取組率が高い。

一方、利用者では、共通して「受検しやすい試験時期・回数」の設定」「試験結果に関する情報公開」などのニーズが高くなっている。また、学習者や学校では、「児童・生徒・学生の受検料の割引・優遇」へのニーズが高い。

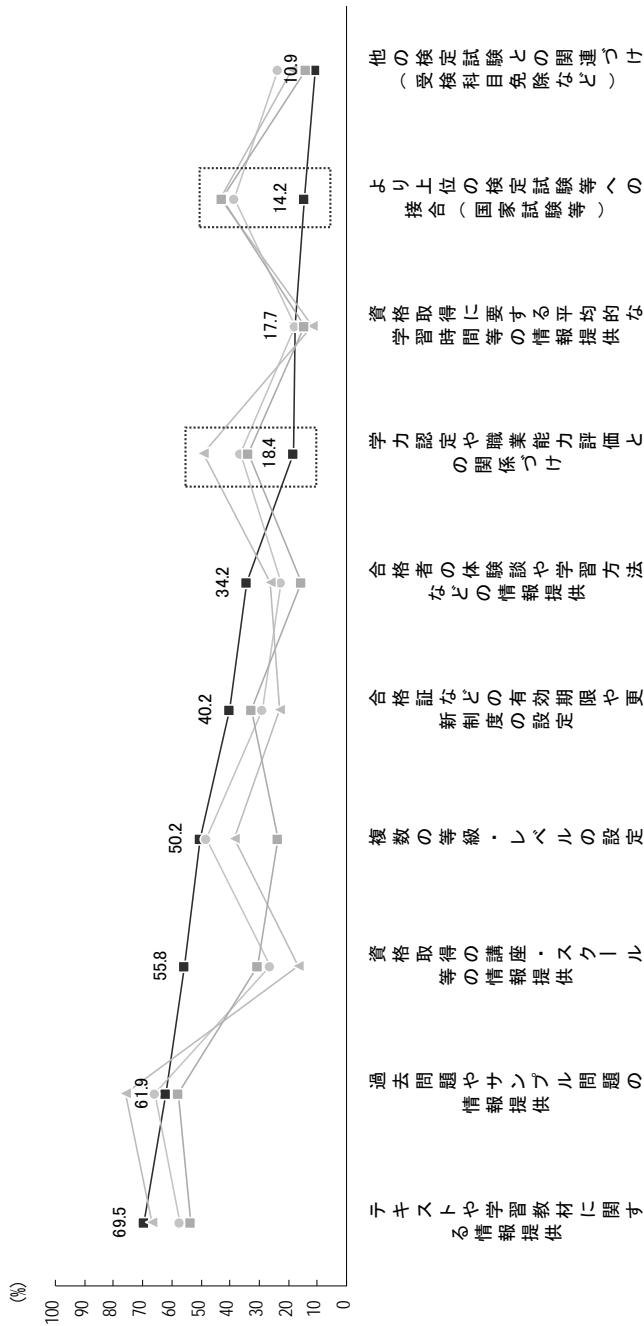
■ 事業者(n=430) ● 学習者(n=2,369) ▲ 学校(n=2,540) ■ 企業(n=978)

| | 事前準備 | | | | 実施条件 | | | | 事後・その他 | | | | | | |
|--------------|-------------------------|--------------|------------|----------------|-----------|--------------|------------------|---------------|---------------|---------------|--------------|-------------------|----------------|---------|--------------|
| | 願書受付における利便性への配慮(ネット受付等) | 問合せ窓口・連絡先の明示 | 十分な出願期間の確保 | 実施規則・要綱等の整備・公開 | 本人確認の徹底実施 | 試験の監督業務内容の整備 | 危険管理体制・手続法に於ける配慮 | 受検しやすい試験時期・回数 | 受検しやすい試験時期・回数 | 受検しやすい試験時期・回数 | 受検料以外の費用について | 団体への会場使用料・監督料の支払い | 受検者の個人情報保護への配慮 | 苦情等への対応 | 試験結果に関する情報公開 |
| 事業者(n=430) | 98.1 | 97.4 | 83.3 | 81.6 | 90.9 | 75.6 | 69.5 | 65.8 | 54.0 | 65.8 | 39.3 | 94.4 | 97.0 | 61.2 | 27.4 |
| 学習者(n=2,369) | 49.0 | 42.1 | 50.2 | 35.8 | 27.4 | 23.0 | 6.9 | 61.3 | 62.3 | 61.3 | 45.1 | 22.0 | 33.4 | 47.3 | 10.0 |
| 学校(n=2,540) | 43.0 | 55.5 | 53.8 | 51.3 | 20.0 | 28.2 | 8.0 | 60.7 | 68.5 | 60.7 | 45.1 | 25.4 | 38.3 | 65.7 | 13.8 |
| 企業(n=978) | 41.3 | 46.4 | 45.0 | 45.3 | 24.7 | 21.8 | 4.7 | 61.1 | 58.6 | 61.1 | 39.3 | 94.4 | 97.0 | 61.2 | 6.2 |

| | 事前準備 | | | | 実施条件 | | | | 事後・その他 | | | | | |
|--------------|-------------------------|--------------|------------|----------------|-----------|--------------|------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------|----------------|---------|--------------|
| | 願書受付における利便性への配慮(ネット受付等) | 問合せ窓口・連絡先の明示 | 十分な出願期間の確保 | 実施規則・要綱等の整備・公開 | 本人確認の徹底実施 | 試験の監督業務内容の整備 | 危険管理体制・手続法に於ける配慮 | 受検しやすい試験時期・回数 | 受検しやすい試験時期・回数 | 受検料以外の費用について | 団体への会場使用料・監督料の支払い | 受検者の個人情報保護への配慮 | 苦情等への対応 | 試験結果に関する情報公開 |
| 事業者(n=430) | 20.5 | 4.0 | - | 45.1 | 39.3 | 97.0 | 94.4 | 61.2 | 3.0 | 0.2 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 学習者(n=2,369) | 33.9 | 6.2 | 26.8 | - | - | 33.4 | 22.0 | 47.3 | 0.6 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 学校(n=2,540) | 53.9 | 4.3 | 8.6 | - | - | 38.3 | 25.4 | 65.7 | 0.7 | 6.3 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 企業(n=978) | 6.7 | 2.6 | 12.1 | - | - | 29.3 | 15.8 | 61.2 | 0.6 | 8.7 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |

3. 評価の視点と内容(実態とニーズ)

(6) 継続的な学習支援に関する実態とニーズ



継続的な学習の支援に関する取組実態とニーズを比較すると、全体傾向として、事業者が取り組んでいる項目と利用者が必要であると考えられる項目とは概ね合致している。

ニーズの高い「学力認定や職業能力評価との関係づけ」や「より上位の検定試験等への接合」については、事業者の実施率は15%前後にとどまる。

■—事業者(n=430) ●—学習者(n=2,369) ▲—学校(n=2,540) ■—企業(n=978)

| | テキストや学習教材に関する情報提供 | 過去問題やサンプル問題の情報提供 | 資格取得の講座・スクール等の情報提供 | 資格の等級・レベルの設定 | 合格証などの有効期限や更新制度の設定 | 合格者の体験談や学習方法などの情報提供 | 学力認定や職業能力評価との関係づけ | 資格取得に要する平均的な学習時間等の情報提供 | より上位の検定試験等への接合(国家試験等) | 他の検定試験との関連づけ(受験科目免除など) | その他 | 特になし | 無回答 |
|--------------|-------------------|------------------|--------------------|--------------|--------------------|---------------------|-------------------|------------------------|-----------------------|------------------------|-----|------|-----|
| 事業者(n=430) | 69.5 | 61.9 | 55.8 | 50.2 | 40.2 | 34.2 | 18.4 | 17.7 | 14.2 | 10.9 | 3.3 | 0.7 | 5.8 |
| 学習者(n=2,369) | 57.4 | 65.9 | 26.0 | 48.2 | 28.9 | 22.4 | 36.5 | 17.6 | 38.7 | 23.7 | 0.4 | 11.9 | 0.0 |
| 学校(n=2,540) | 66.7 | 76.0 | 16.5 | 38.5 | 23.1 | 26.1 | 49.4 | 11.6 | 43.4 | 18.8 | 0.3 | 3.7 | 5.4 |
| 企業(n=978) | 53.3 | 57.8 | 30.4 | 23.3 | 32.4 | 15.7 | 33.7 | 14.2 | 42.6 | 14.1 | 0.8 | 7.6 | 5.9 |

旧文部科学省認定技能審査について

- 青少年及び成人の学習意欲を増進し、知識及び技能の向上に資することを目的として、これらの者が習得した知識及び技能について、その水準を審査し、及び証明する事業のうち、生涯学習の振興のため、学校教育上又は社会教育上奨励すべきものを認定する文部科学省認定技能審査（文部省告示第237号）を昭和42年から実施。
- この技能審査については、志願者総数の継続的な増加など、順調に発展してきたが、近年の公益法人改革の一環として、公益法人の事務・事業に対する国の推薦等については法律に基づくものを除いて廃止する旨の決定。
- 具体的には、平成14年3月29日に閣議決定された「公益法人に対する行政の関与の在り方の改革実施計画」において、平成17年度に文部科学省認定技能審査制度を廃止することが決定。（平成17年度末をもって、関係省令を廃止。）

（参考）旧文部科学省認定技能審査一覧（平成17年度）

①社会教育上奨励すべきもの（21種目）

| 実施団体 | 技能審査の名称 | 級位 |
|----------------|---------------------|-----------|
| (社)日本速記協会 | 速記技能検定 | 1級～6級 |
| (財)実務技能検定協会 | 秘書技能検定 | 1級～3級 |
| | レタリング技能検定 | 1級～4級 |
| | ラジオ・音響技能検定 | 1級～4級 |
| | トレース技能検定 | 1級～4級 |
| | デジタル技術検定 | 1級～5級 |
| (財)日本編物検定協会 | 毛糸編物技能検定 | 1級～4級 |
| | レース編物技能検定 | 1級～3級 |
| (財)日本英語検定協会 | 実用英語技能検定 | 1級～5級 |
| (財)日本書写技能検定協会 | 硬筆書写技能検定 | 1級～4級 |
| | 毛筆書写技能検定 | 1級～4級 |
| (財)フランス語教育振興協会 | 実用フランス語技能検定 | 1級～5級 |
| (学)香川栄養学園 | 家庭料理技能検定 | 1級～4級 |
| (財)日本スペイン協会 | スペイン語技能検定 | 1級～6級 |
| (財)日本漢字能力検定協会 | 日本漢字能力検定 | 1級～8級 |
| (社)日本工業英語協会 | 工業英語能力検定 | 1級～4級 |
| (財)画像情報教育振興協会 | 画像情報技能検定CG部門 | 1級～3級 |
| (財)専修学校教育振興会 | 情報処理活用能力検定 | 1級～3級 |
| | ビジネス能力検定 | 1級～3級 |
| (社)全国服飾教育者連合会 | ファッションコーディネート色彩能力検定 | 1級～3級 |
| (社)全国経理教育協会 | 簿記能力検定 | 上級, 1級～4級 |

②学校教育上奨励すべきもの（4種目）

| 実施団体 | 技能審査の名称 | 級位 |
|-----------------------|-------------------|-------|
| (財)全国高等学校 家庭科教育振興会 | 全国高等学校家庭科被服製作技術検定 | 1級～4級 |
| | 全国高等学校家庭科食物調理技術検定 | 1級～4級 |
| 全国農業高等学校長協会 | 高等学校造園技術検定 | なし |
| 全国水産高等学校長協会 | 高等学校潜水技術検定 | 1級～2級 |